

第7回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の新株予約権等に関する事項
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

SOMPOホールディングス株式会社

「新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sompo-hd.com/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	N K S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権 ・新株予約権の数 : 22個 ・新株予約権の目的である株式の種類および数 : 普通株式 550株 (新株予約権1個当たりの株式数: 25株) ・新株予約権行使時の1株当たり払込金額: 1円 ・新株予約権の行使期間 : 2010年8月17日から 2035年8月16日まで ・新株予約権の主な権利行使条件: (注1)	1名
	N K S J ホールディングス株式会社第24回新株予約権 ・新株予約権の数 : 62個 ・新株予約権の目的である株式の種類および数 : 普通株式 6,200株 (新株予約権1個当たりの株式数: 100株) ・新株予約権行使時の1株当たり払込金額: 1円 ・新株予約権の行使期間 : 2011年11月1日から 2036年10月31日まで ・新株予約権の主な権利行使条件: (注1)	2名
	N K S J ホールディングス株式会社第25回新株予約権 ・新株予約権の数 : 157個 ・新株予約権の目的である株式の種類および数 : 普通株式 15,700株 (新株予約権1個当たりの株式数: 100株) ・新株予約権行使時の1株当たり払込金額: 1円 ・新株予約権の行使期間 : 2012年8月14日から 2037年8月13日まで ・新株予約権の主な権利行使条件: (注1)	3名
	N K S J ホールディングス株式会社第26回新株予約権 ・新株予約権の数 : 89個 ・新株予約権の目的である株式の種類および数 : 普通株式 8,900株 (新株予約権1個当たりの株式数: 100株) ・新株予約権行使時の1株当たり払込金額: 1円 ・新株予約権の行使期間 : 2013年8月13日から 2038年8月12日まで ・新株予約権の主な権利行使条件: (注1)	4名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	NK S Jホールディングス株式会社第27回新株予約権 <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数 : 104個 ・新株予約権の目的である株式の種類および数： 普通株式 10,400株 (新株予約権1個当たりの株式数：100株) ・新株予約権行使時の1株当たり払込金額：1円 ・新株予約権の行使期間 : 2014年8月15日から 2039年8月14日まで ・新株予約権の主な権利行使条件：(注1) 	4名
	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 第28回新株予約権 <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数 : 113個 ・新株予約権の目的である株式の種類および数： 普通株式 11,300株 (新株予約権1個当たりの株式数：100株) ・新株予約権行使時の1株当たり払込金額：1円 ・新株予約権の行使期間 : 2015年8月17日から 2040年8月16日まで ・新株予約権の主な権利行使条件：(注1) 	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

注1. 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。

また、新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

2. 本表は、当社が当社の役員に対し、職務執行の対価として交付した新株予約権を記載しております。
3. 上記新株予約権の発行時点において、株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の取締役または執行役員であった当社取締役は、各社の取締役または執行役員として本新株予約権を付与されており、当事業年度の末日において当社取締役（社外役員を除く。）が有している当該新株予約権の数およびその目的である株式の種類および数は以下のとおりであります。

- ・NK S J ホールディングス株式会社第 23 回新株予約権： 804 個
(普通株式 20,100 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 24 回新株予約権： 215 個
(普通株式 21,500 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 25 回新株予約権： 181 個
(普通株式 18,100 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 26 回新株予約権： 129 個
(普通株式 12,900 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 27 回新株予約権： 160 個
(普通株式 16,000 株)
- ・損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社第 28 回新株予約権： 114 個
(普通株式 11,400 株)

4. 当社設立に際し、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、2010 年 4 月 1 日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権（第 1 回新株予約権から第 22 回新株予約権まで）を交付いたしました。当事業年度の末日において当社の役員が有している当該新株予約権の数およびその目的である株式の種類および数は以下のとおりであります。

- ・NK S J ホールディングス株式会社第 13 回新株予約権： 13 個
(普通株式 3,250 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 14 回新株予約権： 12 個
(普通株式 3,000 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 15 回新株予約権： 197 個
(普通株式 4,925 株)
- ・NK S J ホールディングス株式会社第 16 回新株予約権： 342 個
(普通株式 8,550 株)

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等該当事項はありません。

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計
当期首残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045
当期変動額					
剰余金の配当			△31,925		△31,925
親会社株主に帰属 する当期純利益			166,402		166,402
自己株式の取得				△35,230	△35,230
自己株式の処分		△229		745	516
連結範囲の変動			2,195		2,195
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2,474			△2,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,703	136,672	△34,484	99,484
当期末残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636
当期変動額合計	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636
当期末残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445

(単位：百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,486	8,498	1,652,839
当期変動額			
剰余金の配当			△31,925
親会社株主に帰属 する当期純利益			166,402
自己株式の取得			△35,230
自己株式の処分			516
連結範囲の変動			2,195
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△2,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△560	56,539	116,615
当期変動額合計	△560	56,539	216,100
当期末残高	926	65,038	1,868,940

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)および同規則第118条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、子会社、関連会社などの定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 127社

主要な会社名

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
セゾン自動車火災保険株式会社
そんぽ24損害保険株式会社
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
SOMP Oケアメッセージ株式会社
SOMP Oケアネクスト株式会社
SOMP Oリスクアマネジメント株式会社
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
Sompo America Holdings Inc.
Sompo America Insurance Company
Sompo International Holdings Ltd.
Endurance Specialty Holdings Ltd.
Endurance Specialty Insurance Ltd.
Endurance U.S. Holdings Corporation
Endurance Worldwide Holdings Limited
Endurance Worldwide Insurance Limited
Sompo Canopius AG
Canopius Managing Agents Limited
Sompo Japan Canopius Reinsurance AG
Canopius US Insurance, Inc.
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.
Berjaya Sompo Insurance Berhad
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited
Sompo Seguros S.A.
Sompo Saude Seguros S.A.

当社の非連結子会社であった損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社（2016年4月1日付でS O M P O リスケアマネジメント株式会社に社名変更）を存続会社、連結子会社であった株式会社全国訪問健康指導協会および非連結子会社であった損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。これにより、S O M P O リスケアマネジメント株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Sompo International Holdings Ltd.は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Endurance Specialty Holdings Ltd.およびその傘下の33社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

NIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedは、2017年3月8日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、S O M P O ケアメッセージ株式会社は、株式会社メッセージが2016年7月1日付で、Sompo America Insurance Companyは、Sompo Japan Insurance Company of Americaが2017年1月1日付で、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.が2016年4月1日付で、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.が2016年5月1日付で、Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedが2016年9月1日付で、Sompo Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Seguros S.A.が2016年7月1日付で、Sompo Saude Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.が2016年7月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited

Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

日立キャピタル損害保険株式会社

Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

- ② 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
 - ④ 役員賞与引当金
役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
 - ⑤ 株式給付引当金
「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
 - ⑥ 価格変動準備金
国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- 連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。
- 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。
- また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- (7) のれんの償却方法および償却期間
のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。
- (8) 消費税等の会計処理
当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却しております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。
2. 業績連動型株式報酬制度の導入
当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年7月1日より、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要
本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下「規程」といいます。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。(以下「本信託」といいます。)
本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。
規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。
当連結会計年度末に本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、帳簿価額は1,691百万円、株式数は612,800株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は433,539百万円、圧縮記帳額は19,253百万円であります。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株 式)	26,392百万円
有価証券(出資金)	2,444百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は419百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は480百万円であります。
4. 担保に供している資産は、有価証券733,801百万円、預貯金77,735百万円、有形固定資産9,201百万円および買入金銭債権1,723百万円であります。これらは、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる債券貸借取引受入担保金250,063百万円、借入金6,538百万円および預り金96百万円あります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券237,232百万円が含まれております。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが303,227百万円含まれております。
6. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は11,555百万円あります。
7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは22,320百万円であり、全て自己保有しております。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。
代理店手数料等 480,295百万円
給 与 231,159百万円
なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. その他特別利益は、新株予約権戻入益69百万円であります。
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合 計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	11,189	10,990	226	21,953
合 計	11,189	10,990	226	21,953

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式612千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,990千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,366千株、株式給付信託 (B B T) の取得による増加615千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少223千株、株式給付信託 (B B T) の権利行使に伴う自己株式の処分による減少2千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。
2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当 社	ストック・オプションとしての新株予約権	926
	合 計	926

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166	40	2016年3月31日	2016年6月28日
2016年11月18日 取締役会	普通株式	15,758	40	2016年9月30日	2016年12月6日

(注) 2016年11月18日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700	利益剰余金	50	2017年3月31日	2017年6月27日

(注) 2017年6月26日定時株主総会決議(予定)による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク(市場リスク)、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク(信用リスク)にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定と信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注)2.参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	814,217	814,217	—
(2) 買現先勘定	54,999	54,999	—
(3) 買入金銭債権	11,718	11,718	—
(4) 金銭の信託	104,423	104,423	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	628,520	628,520	—
満期保有目的の債券	1,205,755	1,483,082	277,326
責任準備金対応債券	199,659	215,634	15,974
その他有価証券	6,190,948	6,190,948	—
(6) 貸付金	638,768		
貸倒引当金 (※1)	△96		
	638,671	657,369	18,697
資産計	9,848,915	10,160,913	311,998
(1) 社債	424,991	435,911	10,919
(2) 債券貸借取引受入担保金	250,063	250,063	—
負債計	675,055	685,975	10,919
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,553	9,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	15,294	15,294	—
デリバティブ取引計	24,848	24,848	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および情報ベンダーが提供する価格等によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引は、先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。

通貨スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

通貨オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価等によっております。

金利オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物オプション取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先渡取引は、主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は、主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

インダストリー・ロス・ワランティ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

ロス・ディベロップメント・カバー取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
株式	44,261
外国証券	23,405
その他の証券	10,404
合計	78,071

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	4,583円07銭
1株当たりの当期純利益金額	419円15銭

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称およびその事業の内容
Endurance Specialty Holdings Ltd. 海外保険事業
- ② 企業結合を行った主な理由
当社グループは、本件買収により、米国における強固な事業基盤を獲得します。これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなり、グループ全体に占める海外保険事業からの収益比率は12%から27%と、事業ポートフォリオの分散が一層進むとともに、グループ経営の基盤強化が実現します。
- ③ 企業結合日
2017年3月28日
- ④ 企業結合の法的形式
バミューダの会社法に基づく逆三角合併による買収
- ⑤ 結合後企業の名称
Endurance Specialty Holdings Ltd.
- ⑥ 取得した議決権比率
100.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社が、Endurance Specialty Holdings Ltd.の議決権の100.0%を取得し同社を支配するに至ったことによります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
当連結会計年度の連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,288百万米ドル
取得原価		6,288百万米ドル

- (4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等	2,849百万円
------------	----------

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれんの金額
1,513百万米ドル
- ② 発生原因
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
- ③ 償却方法および償却期間
10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	12,509百万米ドル
（うち有価証券）	7,758百万米ドル
負債合計	7,228百万米ドル
（うち保険契約準備金）	4,882百万米ドル

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	276,073百万円
経常利益	18,524百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	19,684百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

国内劣後特約付無担保社債（利払繰延条項付）の発行

当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、以下のとおり、2017年4月26日に国内劣後特約付無担保社債（利払繰延条項付）を発行いたしました。

1	発行体	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
2	社債の名称	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
3	社債総額	1,000億円
4	各社債の金額	金1億円
5	払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
7	償還期限	2077年4月26日（60年債） ただし、①2027年4月26日以降の各利息支払期日に、または②払込期日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
8	利率	2017年4月26日の翌日から2027年4月26日まで：年1.06% 2027年4月26日の翌日以降：6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.81%
9	募集期間	2017年4月19日
10	払込期日	2017年4月26日
11	利払日	毎年4月26日および10月26日
12	優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）ならびに発行体が2013年に発行した既存の米ドル建劣後債および2016年に発行した既存の円建劣後債と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
13	資金使途	債券レポ取引終了時の受入担保金の返済、有価証券投資等の長期的投資資金および運転資金
14	共同主幹事会社	みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社
15	引受会社	しんきん証券株式会社
16	財務代理人	株式会社みずほ銀行
17	取得格付	AA-（株式会社日本格付研究所）
18	振替機関	株式会社証券保管振替機構

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合計
		資 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,045	25,045	751,403	128,341	△36,975	967,861
当期変動額						
剰余金の配当				△31,925		△31,925
当期純利益				61,522		61,522
自己株式の取得					△35,230	△35,230
自己株式の処分			△229		745	516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△229	29,596	△34,484	△5,116
当期末残高	100,045	25,045	751,174	157,938	△71,459	962,744

(単位：百万円)

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当期首残高	1,486	969,348
当期変動額		
剰余金の配当		△31,925
当期純利益		61,522
自己株式の取得		△35,230
自己株式の処分		516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△560	△560
当期変動額合計	△560	△5,676
当期末残高	926	963,671

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(3) 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役(社外取締役は除く)および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年7月1日より、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下「規程」といいます。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。(以下「本信託」といいます。)

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役(社外取締役は除く)および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

当期末に本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、帳簿価額は1,691百万円、株式数は612,800株であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 182百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 子会社であるSOMPオペアネクスト株式会社の介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対する連帯保証について8,501百万円、建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対する連帯保証について41,320百万円、リース契約に基づくリース料支払に対する連帯保証について、383百万円の保証を行っております。 | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 69,532百万円 |
| 長期金銭債権 | 52百万円 |
| 短期金銭債務 | 650百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	71,611百万円
営業費用	688百万円
営業取引以外の取引による取引高	7百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	21,953,718株

(注) 当期末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式612,800株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式みなし配当	20,072百万円
関係会社株式評価損	476百万円
賞与引当金	115百万円
ストック・オプション	40百万円
株式給付引当金	26百万円
その他	78百万円
繰延税金資産小計	20,810百万円
評価性引当額	△20,669百万円
繰延税金資産合計	140百万円
繰延税金資産の純額	140百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SOMPO ケアネクスト株式会社	所有 直接 100.0%	債務の 保証	リース料支払に対する保証(※1)	383	—	—
				支払承諾に伴う保証(※2)	8,501	—	—
				介護施設の建物賃貸借契約の賃料相当額の保証(※3)	41,320	—	—

(※1) 当社はリース料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(※2) SOMPOケアネクスト株式会社の介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(※3) 当社は賃料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	2,447円24銭
1株当たりの当期純利益	154円96銭